

一部店舗の窓口営業時間変更のお知らせ

お客様各位

新宮信用金庫
理事長 浦木睦雄

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

現在、都市部を中心に新型コロナウイルス感染症が拡大しており、当地域内においても感染が確認されております。当金庫ではこのような状況を踏まえ、金融サービスの提供を維持しつつ、感染リスクを減少させるために、一部職員の在宅勤務等を実施しております。これに伴い、令和2年8月11日（火）より当面の間、下記のとおり一部店舗において窓口休業時間を設けさせていただきます。

お客様には、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 実施期間 令和2年8月11日（火）より当面の間

※終了日は、新型コロナウイルス感染拡大の収束状況等を踏まえて、当金庫のホームページ等でお知らせいたします。

2. 窓口営業時間	変更前	平日 9:00～15:00
	変更後	平日 9:00～11:30 12:30～15:00

* 11:30～12:30 をお昼休業とし、店舗は一旦閉鎖いたします。ATMコーナーの営業時間に変更はございません。

3. 実施対象店舗（御浜支店、十津川支店は既に実施中です）

店舗名	所在地	電話番号
徐福支店	新宮市蓬莱2丁目1-5	0735-21-6263
勝浦支店	東牟婁郡那智勝浦町朝日2丁目165-3	0735-52-0123
佐野支店	新宮市佐野1丁目2-21	0735-31-7055
熊野支店	熊野市井戸町385番地の1	0597-89-1500
緑ヶ丘支店	新宮市緑ヶ丘1丁目8-35	0735-21-6110

※お昼休業中でも緊急を要するご要件、新型コロナ緊急融資の相談業務等については、随時受付けております、店舗の職員にお申し付け下さい。